

香川の 土地改良



新年のご挨拶

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町2丁目4-27-301

TEL (087)822-0303

FAX (087)851-1787

E-mail:ktr-ho01@athena.ocn.ne.jp

新しい年、平成20年あけましておめでとうございます。

会員各位をはじめ農業農村整備事業に関係されておられる皆様方におかれましては、健やかに輝かしい新春を迎えたこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、平素、本会の運営に対しまして格別のご指導、ご支援を賜っておりますこと衷心より厚くお礼申し上げます。

お陰をもちまして、本会は本年9月に設立50周年の節目の年を迎えることになりましたがこれも偏に会員各位並びに関係者の方々の暖かいご支援の賜物であると心から深く感謝申し上げます。

昨年は年初から雨が少なく5月下旬には早くも香川用水の取水制限が始まり第4次の制限も心配されましたが7月15日に襲来した台風4号の影響による降雨により早明浦ダムの貯水率は100%に回復し、干ばつによる被害を最小限に止めることができたところであります。その後も雨は少なく、昨年末における県下のため池貯水率は平年よりも約7%すくない51%で今後も水の利用について注意が必要となっています。

さて、昨年末に決定された平成20年度農業農村整備事業費の政府予算案は6,677億円対前年比9.9.0%となっておりますが、とりわけ、本県にとり関係の深い事業として「香川地区国営総合農地防災事業」が着工以来16カ年で香川用水受益地に係る198箇所のため池と11路線の水路が総事業費460億円で完工することになり農業用水の供給はもとよりため池の多面的機能の発揮が期待されるところです。第2番目は「香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業」が採択され丸亀市など3市4町の3,996haの水田に配水する水路の補修を中心に水門など管理施設の整備に着工するこ

香川県土地改良事業団体連合会

会長 池田義長

とになります。第3番目は水資源開発機構吉野川局が実施しています「香川用水施設緊急改築事業」が20年度末には完成できる見込みとなりました。また、香川用水土地改良区が管理する香川用水幹線の内、老朽化が進んでいる箇所の改修に必要な調査を行う「香川用水二期」地区の予算が認められことです。これ等の事業はいずれも本県の水資源を有効に活用するためのもので大変有難いことであると感謝しているところで

す。一方、昨年からスタートした経営所得安定対策等大綱に伴う品目横断的経営安定対策と車の両輪とされている農地・水・環境保全向上対策については本会の主要な任務と位置づけ国、県、市町と連携を密に行いながら本制度の中心的な役割を担う地域協議会の事務を受け持つと共に各活動組織の申請手続き、施設の点検・診断等の支援を積極的に行って来たところであり19年度の実績としては県下約6,700haの面積で171地区の活動組織が設立され、さまざまな活動が展開されているところですが、この取組みは今後益々重要となることから一層の推進を図りたいと考えているところです。

また、農業水利施設の長寿命化を図るストックマネジメントや担い手への農地の集団化、耕作放棄地解消のための基礎データーを整備する水土里情報利活用促進事業について関係者のご協力をいただきながら鋭意取り組むことにしています。

水土里ネット香川としてはこれ等の業務を通して会員各位のご期待に応えられるよう役職員一丸となって頑張る所存ですので今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今年一年のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

水土を守りながら改革する



参議院議員 佐藤昭郎

水土里ネット香川の皆様、新年明けましておめでとうございます。ご家族と一緒に穏やかな正月を、あるいは職場の皆様との仕事始めを、それぞれお迎えになられたものと拝察申し上げます。昨年の世相を表す文字は、「偽」（ぎ）に決定したと、京都清水寺の貫主さんが発表されておられました。昨年末の国会の外交防衛委員会質疑でも、野党議員が早速これを福田総理に質問し、総理が憮然たる表情で、一言「ぎ」と答えられ、さらに、今政治に要求されているのは「信」であると主張されたのが、印象に深く残っています。

国民あるいは地域の人々の「土地改良」という分野に対して持たれている印象は「信」であり、およそ「偽」とは対極にあるものではないかと私は確信しています。皆様方の地域における日々の活動の積み重ねが、我々の仕事に対する評価につながることを、改めて認識し、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、昨年7月の参議院選挙、皆様方には段本候補に大変なご支援を賜りましたが、その選挙の結果、国政の現場は、参議院では野党民主党が第一党となる、ねじれ状態となっていました。本稿を執筆時点で、政府・与党は新テロ特措法の成立を期するため、臨時国会の会期を1月15日まで、31日間延長しました。国会審議と並行して、予算編成を行い、福田総理の中国訪問も年末年始に、という綱渡りの政局運営を続けざるを得ないわけです。新テロ特措法をめぐる攻防が象徴するように、参議院では第一党の民主党が主導権を握り、法案の否決にすら応じないという、引き延ばし戦術をとられても、政府・与党には打つ手がなく、頼みは世論だけといった状況です。参議院には解散がありませんから、この両院のねじれ状態は、少なくともあと3年は続くわけで、あらゆる法案、税制はじめ重要政策の停滞・混乱は避けられないと思いま

す。昨年話題を呼んだ、福田総理と小沢党首との大連立構想も一つの対応策だと思いますが、いずれにしても、3月末に提出される予算関連法案の取り扱いについて、新テロ特措法の二の舞になれば国民生活への影響は大きい訳で、なんとしても知恵を出さねばならないと考えています。

昨年11月29日に、自民党本部において「農村基盤整備議員連盟」の総会が開かれ、森喜朗会長の挨拶の後、全国8地域の代表者が地域の実情と政治への期待を表明されました。早朝8時からの会議に衆参の自民党国會議員が65名出席され、（会員総数は214名）土地改良区代表の方々の声に耳を傾け、熱心な質疑と推進決議が行われました。その後12月12日には、議連有志により自民党政調会長、財務、農水、総務各大臣への要請活動を行いました。改めて感じたのは、国民の代表である国會議員の間におきましても、農業政策、地域振興政策の担い手としての土地改良への期待が極めて高いことです。

日本水土図鑑にも明らかなように、我が国には国土の骨格をなす、40万kmの水路、7千カ所の頭首工・機場、22万カ所の溜池、470万haの農地が整備され、その建設・管理のために6千の土地改良区、1万2千人の職員、5万5千人の役員の方々が頑張っておられます。内外の情勢が激動する中「変わらないもの」として、まずこれらの水土をしっかりと守っていく。その上で我々の仕事の進め方、システムは「変わるべきもの」として改革していく、本年をその大きな節目したいものと考えます。本年が皆様に、またご家族にとりまして、素晴らしい年でありますように。

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。平成20年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

水土里ネット香川の皆様には、国営総合農地防災事業香川地区の事業推進にあたりまして、平素より格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、平成17年ほどの水不足ではありませんでしたが、早明浦ダム運用開始以来最速の5月24日に香川用水の第1次取水制限がなされ、その後少雨傾向が続き、6月17日には第3次取水制限となり、日常生活にも種々の支障が生じました。台風4号の接近により早明浦ダムの貯水が満水まで回復し、7月14日に香川用水の取水制限が解除されたが、香川県の水の大切さを再認識させられたところです。

平成20年度の国営総合農地防災事業香川地区の予算につきましては、700百万円（対前年比45.5%）の政府原案が閣議決定されたところです。予算の確保や事業実施にあたりまして、水土里ネット香川の皆様をはじめ、香川県、関係市町、国営事業推進協議会の皆様の力強いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成19年度までの事業進捗につきましては、全体計画198ヶ所のため池改修のうち、198ヶ所全ての改修が完了する予定です。平成20年度の事業完了を目前にし、改修工事はほぼ終了いたしました。これも関係者皆様のご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

ため池は、農業用の水源施設としての利水機能のほか、洪水を調節する施設としての防災機能、地下水の涵養や生態系の保全といった自然環境保護機能、散策などのレクリエーション施設としての親水機能など、

中国四国農政局香川農地防災事業所

所長 木下勝義

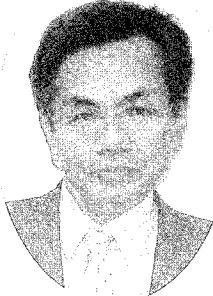
多様な機能を併せ持つ重要な施設です。このようなため池が末永く保全されますよう、効率的かつ着実な事業実施に努めてまいる所存でございますので、引き続き、皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成17年3月に閣議決定されました「食料・農業・農村基本計画」におきまして、その主要施策の一つとして位置づけられた「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、平成19年度より全国展開されているところです。平成19年度予算は303億円（全国計）でしたが、平成20年度予算については、前年度とほぼ同額の302億円（同）が政府原案として閣議決定されたところです。

過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地や農業用水などの社会共通資本の適切な保全管理が困難となってきている中、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を国が支援することは重要かつ必要となってきており、同対策の積極的な活用が望まれます。香川県下でも多くの地区で同対策に取り組まれておりますが、平成20年度も引き続き採択申請が受けられますので、貴重な水源施設である「ため池」の維持管理にご活用いただければと思っております。取り組みの輪が一層広がることを期待しております。

最後になりましたが、皆様方のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。平成20年の新春を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

当事務所は、四国四県を対象として国営土地改良事業に関する調査・計画、事業完了地区の施設の維持管理に関するフォローアップ等を行っております。香川県内では以下の3つの調査・計画に係る業務を行っております。

香川用水土器川沿岸地区の農業水利施設は、造成後40年以上を経過し、用水路やゲートの老朽化が著しく、漏水の増大など、農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに、施設の維持管理や水管理に要する労力が増大していました。このため、老朽化した農業水利施設の補修・改修工事を行い、農業用水を安定的に供給し農業経営の安定化を図るとともに、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進を図るために、平成15年度から全体実施設計を行ってまいりましたが、昨年12月末に平成20年度農業農村整備事業予算において、平成20年度着工地区として一次内示されました。今後、事業着工に向けての法手続が進められることとなります。引き続き関係者の皆様方のご支援を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

また、香川用水の基幹的な水利施設（国営及び県営造成施設）の機能診断を行い、これらの施設を適切に整備・更新を行うため平成15年度から平成18年度まで「広域基盤整備計画調査（香川地域）」を実施し、中・長期的な計画を策定して参りました。今年度からは引き続き「地域整備方向検討調査（香川用水地区）」を実施し、具体的な事業化に向けた検討を進めてお

中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所

所長 小林 隆信

ります。特に、緊急に整備が必要な箇所について重点的に調査を行っております。さらに、平成20年度農業農村整備事業予算において香川用水二期地区が新規調査地区として一次内示されました。今後、関係者の皆様方と共に事業化の促進に向けての体制を確立して参りたいと思います。

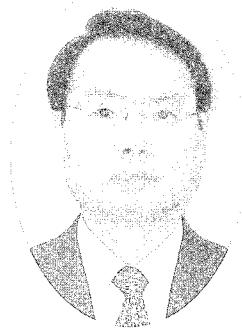
平成17年度から実施されております「地域整備方向検討調査（讃岐平野地区）」は、香川用水に関連する県下の主要ため池を対象として、施設の老朽化に伴う機能低下や水質悪化の状況を調査し、これらの改善方策を検討するものです。今年度は、ため池の機能診断調査結果のとりまとめ、及び水質改善やアオコ対策に資する実証調査等を行っております。

さて、地球規模の異常気象、これに伴う不作と相次ぐ輸出規制、穀物のバイオ燃料への転換等、世界の食料需給が逼迫する危険性が高まっています。昨年末には食料安全保障をテーマにNHKでも特集が組まれました。食料安全保障の問題は国民生活に直結する問題であり、国民の関心も高まってきています。

このような状況の中で、農業農村整備事業におきましては、大規模な灌漑・排水施設の新設整備がほぼ終了し更新整備事業が主体となってきています。ストックマネジメントとは、国益としての食料安全保障を達成するために、国内の農地・水というストックの量的な確保とそれらの適切な保全・管理を行うことであることを再認識する必要があると思います。

最後になりましたが、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



平成20年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進はもとより、県政各般にわたり格別のご理解、ご支援を賜っておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、経済のグローバル化やIT化の急速な進展、少子高齢化社会の到来などによる社会構造の変化、また、国際的な食料事情の変化に伴う飼料作物、関連食料品の価格の上昇、さらには原油価格の高騰により、日本経済のみならず、本県経済産業や県民生活に大きな影響が生じております。

特に、農業・農村においては、農業従事者の減少や高齢化、混住化の進行、WTOやFTA農業交渉における農産物貿易の自由化に対応した効率的・安定的な農業経営の育成の加速化や食料供給力の強化、農山漁村の活性化、多面的機能の発揮、地域資源の保全等が喫緊の課題となっております。

また、昨年は、食品の偽装・不正表示が相次ぎ、食の安全・安心がこれまでになく求められた一年でもありました。

さて、国におきましては、昨年4月から「品目横断的経営安定対策の導入」、「米政策改革推進対策の見直し」、「農地・水・農村環境保全向上対策の導入」の三本柱からなる農政改革に本格的に取り組み、意欲と能力のある担い手を通じて、国内農業の体質強化を確立するとともに、「農山漁村活性化法」を5月に制定し、都市と農山漁村の交流促進等による農山漁村の活性化を図ることとしており、産業政策と地域振興政策の両面から「食料・農業・農村基本計画」に基づく各種施策を着実に実施しているところであります。

このような中、本県におきましても、こうした情勢の変化を踏まえつつ、「香川県農業・農村基本計画」に基づき、「独創性豊で多彩な香川型農業の確立」と

香川県農政水産部

部長 山田 哲也

「みどり豊かで、うるおいと活力のあるむらづくり」の実現のため、地域の実情に即した総合的な施策の展開に努めているところであります。

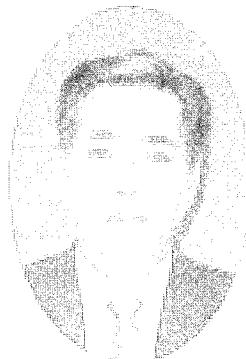
しかしながら、平成16年度からの三位一体改革による地方交付税の減少等の影響により、県財政は、益々厳しさが増しており、これまで以上に施策の「選択と集中」を徹底し、将来にわたり持続可能な財政構造への転換を図るため、昨年11月に今後の行財政改革の取組みの方向性と目標を示した「行財政改革推進のための基本指針」を取り纏め、様々な県民ニーズに的確に対応することとしております。

とりわけ、農業農村整備事業につきましては、農業生産の基礎となるものでありますことから引き続き、担い手や認定農業者の確立のための「ほ場整備」や県民の安全・安心な暮らしを確保する「老朽ため池の整備」、さらには整備後相当の期間を経過した農業水利施設等の長寿命化対策を図る「土地改良施設の更新整備」などを効率的かつ効果的に実施してまいりたいと考えております。

また、昨年度から農政改革の一環として導入されました、意欲ある担い手に施策を集中する「品目横断的経営安定対策」や農地・農業用水等の資源等の良好な保全と質的向上に加え、耕作放棄地対策のツールとしても有効な「農地・水・環境保全向上対策」につきましても、円滑かつ計画的な実施に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が希望に満ちた明るい年となりますとともに皆様方のますますのご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。

平素から、香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼申し上げます。

近年、経済社会のグローバル化の進展や世界人口の爆発的な増加、地球温暖化の影響による干ばつ被害、バイオ燃料の拡大などによる食料不足の危惧が高まる中、作物の多くを輸入に頼る我が国は、食料自給率が40%を割り込むなど、農業事情は極めて危機的な状況にあります。

このような中、新たな時代に対応した国内農業の体质強化を図るために、昨年度から戦後農政の大改革として、産業政策としての「品目横断的経営安定対策」や「米政策改革」、地域振興政策としての「農地・水・環境保全向上対策」が本格的に実施されているところであります。

また、昨年暮れに財務省から内示のあった農業農村整備事業の平成20年度予算(案)におきましては、「農政改革を推進するための基盤づくり」や「地域資源をいかした活力と潤いのある地域づくり」、「地球環境問題への対応」などが重点事項となっており、本年度から「農地の面的集積」や「耕作放棄地対策」などの農地制度改革を「品目横断的経営安定対策」をはじめとする農政改革と併せた総合的な観点から推進することとされております。

さらには、現下の農業・農村を取り巻く情勢に対処するため、農村を構成する農地・農業用施設の適切な保全管理（水土里の保全）やその有効利用を図る長寿命化対策（ストックマネジメント）に力点を置いた施策の推進、即ち、これまでの農業者主体の保全管理から地域住民参加の保全活動や改築整備主体の農業農村整備事業から補修主体の整備へとシフトするなど、農業農村施策を大きく方向転換する内容となっておりま

香川県農政水産部

次長 鈴木 登美雄

す。

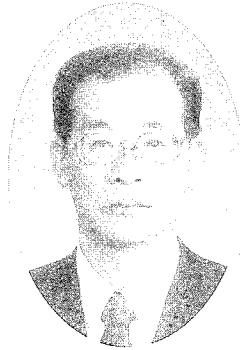
このような中、本県におきましても、ため池を中心として網の目のように張り巡らされた農業用用排水路(水)やその下流に広がる水田(土)とともに、それが織り成す讃岐平野独特の美しい農村空間や魅力ある水辺空間(里)など、先人が築き上げてきた水土里資源を良好な状態で後世に継承することが課題となっております。

このため、厳しい県財政の中、コスト縮減に向けた事業計画の見直しや重点的な投資を行うなど、事業の「選択と集中」をより一層徹底し、本県農村地域の特性を活かした「きめ細やかな基盤整備」の推進に努めますとともに、土地改良施設の適切な保全管理や施設の長寿命化対策などの新たな主要課題にも積極的に取り組み、農業生産性の向上と土地改良施設が有する多面的機能の発揮に向けた各種施策を効率的かつ効果的に展開してまいりたいと考えております。

とりわけ、昨年から導入されました「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、現在、県内8市5町、171団体、農地面積にして約6,700haの農用地において地域の実情に即した保全活動を展開しております。本対策は、農地や農業用水等の地域資源の保全と質的な向上に加え、本年度から実施されます耕作放棄地の防止・解消対策としても活用できることから、今後とも市町や県土連の皆様方とも緊密に連携を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が、穏やかな年となりますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。
平成20年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素から香川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方には、本県農業農村整備事業の推進に格別のご協力をいただいておりまことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年暮れに平成20年度予算の財務省原案が各省庁に内示され、農林水産省全体では、対前年度比97.3%にあたる約2兆6,207億円余、農業農村整備事業予算は、対前年度比99.0%にあたる約6,677億円余の内示額となっております。

農林水産省では、昨年度から実施している農政改革を一層推進するため、農地の有効利用を促進するための農地情報の整備や耕作放棄地解消に向けた取組み、農地の面的集積など、農地政策全般にわたる改革に取り組むこととしております。

その中で、農業農村整備事業につきましては、ハードとソフトの連携強化や多様な主体の参加促進を図りながら、農村協働力（ソーシャル・キャピタル）を活かした水土管理の施策へと大きく転換しており、「農政改革を推進するための基盤づくりの新たな展開」として農地の面的集積と耕作放棄地対策、また、「地域資源をいかした活力と潤いのある地域づくり」として農地・水・環境保全向上対策と都市や農村の共生・対流の促進、さらに、「農山漁村からの地球環境問題への対応」としてバイオマスの利活用の推進や生物多様性の保全対策などを重点項目しております。

一方、本県における国の補助事業で整備された水利施設は、約1,175kmにのぼっておりますが、これらの施設は、高度経済成長時代に集中的に整備されてきたことから、現在、老朽化が進行し、更新が必要な時期を迎えており施設が増加しております。また、未改修ため池は、小規模なため池を中心にして11,465ヶ所もあるものの、農業従事者の減少や高齢化、受益地の減少など、農業農村を取り巻く情勢の変化も踏まえ、県

香川県農政水産部土地改良課

課長 黒川 義夫

土の保全や地域の安全・安心を確保するための方策が求められているなど、今後は、これら農業水利施設を「活かし」そして「守る」ことが重要なキーワードとなっております。

また、新たな農業農村整備事業の展開にあたっては土地改良施設の適正かつ円滑な管理が基本となりますことから、「水」と「土」の管理主体となってきた土地改良区や土地改良事業団体連合会の果たす役割は、今後、ますます重要なものと考えております。

このような中、県では、「小規模ため池保全管理検討委員会」を設置し、小規模ため池の保全・管理のあり方について、県・市町の役割や支援方策などの検討を重ね、昨年10月末に最終報告の取りまとめを行うとともに、昨年7月には、施設の長寿命化対策（ストックマネジメント）や農業水利施設の適切な管理を推進するため、「香川県農業水利施設管理検討ワーキンググループ」を設立し、県土連とも連携しながら各種土地改良施設のデータベース化や施設診断体制の確立などに取り組んでいるところであります。

今後とも、現下の財政状況等も踏まえ、新たな視点に立ち、農業情勢の変化に対応した施策への転換や新規施策への意欲的な展開を図りますため、これまでにも増して県土連をはじめ市町、土地改良区、地元関係者等と緊密に連携し、本県の実情に即した各種農業農村整備事業の推進に努めますとともに、食料供給の場のみならず、美しい農村景観など、農業・農村の持つ多面的機能やその保全を図るための基礎となる農業農村整備事業の役割について幅広く理解が得られますよう広報活動等にも積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

貴連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。平成20年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進に格別のご支援、ご尽力を賜わっておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、農業・農村を取り巻く情勢は一段と厳しさを増し、農業従事者の減少や高齢化、農村地域の混住化の進行、さらにはWTO交渉などに伴い、担い手や集落営農などによる効率的かつ安定的な農業経営の確立をはじめ、食料の安定供給や地域資源の保全などが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、昨年末に閣議決定された平成20年度予算のうち、農業農村整備事業予算は、6,677億円、対前年比99%と19年度とほぼ同額の予算が確保されたところであります。また、主要3施策として、「地域資源を生かした活力と潤いのある地域づくり」や「農山漁村からの地球環境問題への対応」とともに、面的な集積などの農地政策の改革の推進に資するため、農地に関する諸情報について一元化した農地情報図を整備する「水土里情報利活用促進事業」をはじめ、耕作放棄地の解消に向けた取組ツールとして「農地・水・環境保全向上対策」や「中山間地域等直接支払制度」の活用、担い手への農地の利用集積の契機となる基盤整備の推進などの「農政改革を推進するための基盤づくりの新たな展開」が総合的に実施されることとなっています。

本県では、「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、市町をはじめ、土地改良区役員の皆様のご尽力により、現在、県下8市5町において、171活動組織が約6,700haの農地を対象に保全活動等に取り組んでおります。これらの地域では、「いでざらい」や「ため池の草刈」などの基礎活動に加え、ため池の「池干し」96箇所、井戸や出水の保全活動155箇所、さらにはジャンボタニシやブラックバスなどの外来種の駆除、ホタルやニッポンバラタナゴなどの希少種の保護

香川県農政水産部農村整備課

課長 高尾 武司

活動など、地域裁量制度を有効に活用し、地域の実態に即して創意工夫を生かした活動に計画的に取り組んでおります。また、本対策は、農業の持続的な発展の基礎である農地や農業用水等の資源の保全に有効な施策であるとともに、昨年の財務省内示に合わせ、本対策の取組上での障害の一つであった申請、報告書などの事務手続きが大幅に削減・簡素化されたこともあり、取組面積のより一層の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年、話題となりました過疎と高齢化の進行で存続が危ぶまれる「限界集落」が増加するなど、中山間地域等が抱える緊急的な課題に対応するため、鳥獣侵入防止柵の整備に係る工種を整理・再編し、深刻化する野生鳥獣による被害に対して効率的な実施が可能となるよう制度拡充された「中山間地域総合整備事業」を活用して農業生産基盤等の整備促進とともに、従来の耕起や収穫作業などの共同作業に加え、資材の共同購入や土づくり、さらには担い手の育成などの「営農連携」農地も交付対象となるなど、農用地の運用が一部見直されることとなった「中山間地域等直接支払制度」を活用し、総合的な施策の展開による中山間地域の活性化に積極的に努めてまいりたいと考えています。

さらには豊かな自然や環境、歴史や文化を有する農山村地域は、都市住民に多様なライフスタイルを提供する場として期待されており、地域が持つ特産物や自然環境などを生かした都市住民との交流によるにぎわいのある農山村づくりのため、県内はもとより、県外からの誘客を視野に、四国4県や岡山県との連携によるグリーン・ツーリズムにも計画的に支援してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、貴連合会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成19年度 土地改良区役職員研修会開催

土地改良区は、土地改良施設の管理をはじめ農業生産基盤整備、農村環境整備の推進に重要な役割を果たして参りましたが、最近における農業・農村を取り巻く環境は著しく変貌し、農村地域の都市化、混住化の進展は農業用水の水質悪化の要因ともなり、ゴミの不法投棄、或いは、経年劣化等による施設の老朽化は土地改良施設の維持管理費の増嵩につながるなど、土地改良区の運営に様々な問題が発生し運営が厳しくなっています。

このような状況を踏まえ、土地改良区の健全な運営を図る目的で、去る12月13日、14日の両日、平成19年度土地改良区役職員研修会を高松市番町の香川用水記念会館で開催した。

開会に当たり、香川県土地改良事業団体連合会の山地常務理事から出席者に対するお礼の挨拶に続き、香川県農政水産部土地改良課、黒川課長から土地改良区は土地改良事業の実施主体であることはもとより、農地や農業水利施設の維持管理の中心的担い手として、

大きな役割を果しているが、近年、農村地域の都市化・混住化や組合員の高齢化や後継者不足等の進行により厳しい状況に至っている。このため、土地改良区として、これまで以上に事業の効率化や運営基盤の強化を図るとともに、土地改良法や定款、規約等に則った適正な運営が求められている。

本日ご出席の皆様方には、日頃より土地改良区の運営全般にご苦労いただいているところであるが、農業農村の一層の振興を図るために今後ともご尽力をお願いすると挨拶された。

これに続いて、『農地・水・環境保全向上対策の取組み』というテーマで香川県農政水部農村整備課宮崎副主幹の講義に入り、別紙日程のとおり2日間の研修を行った。

1日目、2日目の最後には、研修科目に対し受講者からの質問を受け、それぞれの案件について適切な回答がされるなど盛会裡に研修会を終了した。

(12月13日)

平成19年度土地改良区役職員研修会日程

科 目	時 間 割	講 師 名
開 講 式	9:50~10:00	香川県土地改良事業団体連合会
農地・水・環境保全向上対策の取組み	10:00~11:00	香川県農政水産部農村整備課 副主幹 宮崎 博文
県下の農業水利施設のストックマネジメントについて	11:00~12:00	香川県農政水産部土地改良課 副主幹 井川 一郎
土地改良区をめぐる最近の諸情勢について	13:00~14:00	中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 団体指導・資金係長 川嶋 等
土地改良区の予算・決算について	14:00~15:00	中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 土地改良区検査官 尾崎 芳幸
土地改良区の管理台帳作成について	15:00~16:00	香川県土地改良事業団体連合会
質疑応答	16:00~16:30	中国四国農政局 香川県 香川県土地改良事業団体連合会

(12月14日)

科 目	時 間 割	講 師 名
土地改良区の運営について	10:00~11:00	香川県農政水産部土地改良課 主任 久保 真治
特定非営利活動促進法の概要について	11:00~12:00	香川県総務部県民活動・男女共同参画課 副主幹 中西 健
土地改良区の統合整備とその問題点	13:00~14:00	全国土地改良事業団体連合会 管理システム研究部 主任研究員 菅原 安美智
農業用施設賠償責任保険加入及び事故発生の対応について	14:00~15:00	日本興亜損害保険株式会社 営業第2課長代理 深井 博幸
質疑応答	15:00~15:30	香川県 香川県土地改良事業団体連合会
閉 講 式	15:30~	

さぬき“水の歴史考”

平井忠志
(「四国作家」同人)

(53)百姓が集団逃散

はじめに

幕末の安政三年（1856）、丸亀藩領黒渕村（観音寺市）の百姓が柞田川の氾濫を恐れて、隣国阿波国へ集団逃散した。事の起りは柞田川上流の井関池の、土砂吐け樋門の新設計画にあった。

黒渕村の百姓たちは、再三再四、柞田川の下流が氾濫する危険性を訴えたが、丸亀藩は取り合わなかった。百姓の他領逃亡は必死の抵抗手段であり、藩の水利行政の不手際が生んだ事件であった。

この記録は、徳島県三好郡の旧家に保存されていたもので、観音寺市古文書研究会が解説し編集した「黒渕村百姓越境記録」によるものである。

井関池の泣き所

井関池は江戸時代のはじめ承応三年（1654）に、観音寺市大野原町に築かれた池で、香川用水西部幹線水路の終点でもある。柞田川の本流を締め切って築いたため流域が大きく、満濃池直接流域の三倍を越える。

このため水の貯まりは抜群にいいが、一つだけ泣き所があった。それは洪水の度に大量の土石が流下し、井関池に堆積するのである。現在は上流に豊稔池や五郷ダムが出来て、土砂止めの役目を果たしている。

だが江戸時代は、池中に堆積した流入土砂の排出は頭痛の種であった。

あくた抜きの大樋を計画

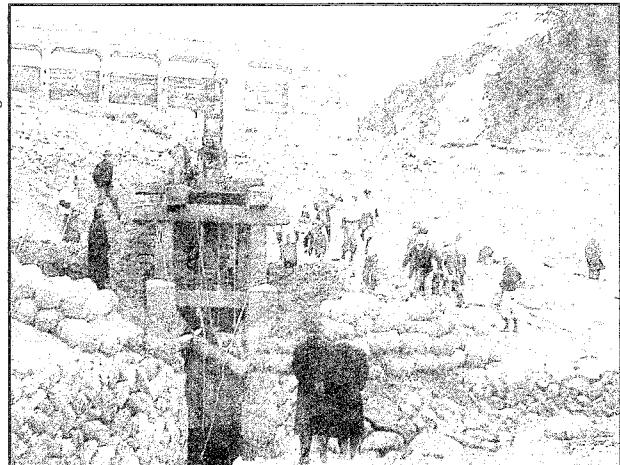
明治維新も間近い安政三年（1856）のことである。井関池水利は、「あくた抜きの大樋」（土砂吐け樋門）が必要であると、丸亀藩に働きかけた。藩は高さ三尺五寸（105センチ）、幅四尺（120センチ）の計画を立て、柞田川下流の黒渕村にその意向を打診した。

黒渕村は、柞田川河口の左右岸にあり、集落は河床より低い。このため洪水が満潮と重なると、川水が堤防を越えて村が水没することが何度もあった。そのとき決壊した堤防は、放置されたままであった。

「井関池の土砂を柞田川に放出されると、ますます河床が高くなる。それでは洪水時に村が水没する」黒渕村は強硬に反対した。

しかし藩の説得に根負けして、最終的に高さ二尺五寸（75センチ）、幅三尺（90センチ）の樋門を造ることで同意した。

ところが藩は、大樋の入り口付近だけを木造でその寸法にし、下流は三尺五寸に四尺の石樋の計画に変更した。



井関池（工事中の石穴堰）観音寺市大野原町

田地川原に相なり候

さらに、その翌年のことである。藩の役人が黒渕村に、「二尺五寸に三尺にては、四方（正方形）になり申さずにつき、五寸延び三尺四方に致し候儀、承知いたさずや……」と、一方的に押し付けてきた。

黒渕村は藩に対する不信で、騒然となった。ここで五寸延びを承知すると、ついでに元の通りで押し切られるかも知れぬと、不承知を訴えた。

すると藩は、それほど心配なら、高所へ家を移転する補償費を出すから、と強引に迫った。黒渕村は「たえ屋敷替え料、少々下され候ても水押し込み、田地川原に相なり候ては、錫命(しゃくみょう…生きること)にきゅうきゅう、こぎにくき(生活しにくい)儀に御座候」と難色を示した。さらに家屋移転といつても、「三十軒、五十軒、参り候ところは、讃州にてはこれなく…」と、集団移転が不可能に近いことを申し立てた。

阿波様におすがり申す

黒渕村の百姓たちは村の庄屋や組頭たちを通じて、何度も洪水の危険を訴えた。せめて現在、破損したまま放置されている河の堤防の復旧だけでも、先にするよう訴えたが、それも取り上げてもらえず、井関池の工事が開始された。

途方てくれた百姓たちは、「(このうえは)阿波様へおすがり申し上げ候て、身分立ち行き候ようお願ひ申し上げ」るほかあるまいと、ひそかに阿波の国への越境逃散をささやき合った。

ところが、この逃散のうわさが、阿波の白地村や池田村まで漏れ聞こえていた。もし讃岐から百姓が逃げ込んできた場合、どうすればいいか、村役人が阿波藩の役人に指示を仰いだ『申し上げる覚え』が残っている。

「讃州丸亀御領分、百姓どものうち、お国を慕い、越境も仕り候やの趣にも相聞こえ、万一越境仕り候ときは、いかようの取り扱いに致し候儀や、存じ上げ候よう…」{辰(安政三年)三月十日}

阿波藩では「十手など、取り扱い申さずよう」と指示を出し、手荒な取扱をしない方針で、越境に備えていたものと思われる。

九十三人が阿波へ越境

安政三年四月十日、黒渕村の百姓たちは互いに申し合わせ、山へ薪取りに或いは寺参りを理由に、三々五々深夜に家を抜け出した。『申し上げる覚え』によると、「黒渕村百姓、昨十日曉、白地村(徳島県)雲辺寺越え、入り込み候につき、先ず同村八幡宮に留め置き候。人数七十六人」と、藩の代官手代に報告している。このほか三人が遅れて到着した。

このほか別のルートで、箸蔵寺(徳島県)に逃散した者もいたとみえ、州津村の庄屋が藩に報告している。「讃州黒渕村百姓……(略)都合七人、右の者ただ今、越境仕り箸蔵寺までまかり出で申し候につき、……(略)取りあえずこの段、御注進申し上げ候」(安政三年四月十日)ほかに路に迷って遅れて着いた者が七人あり、総勢九十三人が讃岐国から阿波国へ逃散したという。

穩便に連れ戻す

越境してきた百姓たちを収容した阿波の白地村、州津村の村役人たちは、おおわらわであった。仮宿舎の準備、寝具や食糧の手配、百姓たちからの事情聴取と調書の作成、藩への報告など、その手配りが記録に残されている。

一方、讃岐では事件に関係のある大庄屋や、黒渕村をはじめ柞田川沿岸村々の庄屋たちが、あわてて白地、州津の両村に乗り込んだ。そして百姓たちをおどしたり、なだめたりしながら説得を続けた。

そのかたわら、この一件は公にせず、何とぞ穩便に百姓たちをお引き渡し願いたいと、辞を低くして申し出ている。

阿波の村役人たちも協力して百姓たちを説得し、庄屋たちに付き添われて四月下旬に讃岐へ帰国した。

※

※

※

※

この事件の記録は、ここで途絶えているが、どうやら黒渕村の百姓たちの抵抗は功を奏したようである。その後、井関池に土砂吐け樋門が設けられたのは、明治三十九年(1906)であった。

UDON

ロケ跡地探訪Ⅱ



映画UDONの松井製麺所で賑わった宮池の堤から見る日の出は絶景である。

太陽の出る位置が、飯野山（讃岐富士）の北あたりから頂上を経て南側へ移り行く、8月下旬から9月上旬頃を目標に、カメラを持った人たちが集まってくる。

仲良く並んだ双子山に飯野山、背景に城山が横たわり、水面に映る逆さ富士に太陽が映えてまぶしい。

遠方から来られた人たちも、仲間に入っていた。



本会人事異動

平成20年1月1日付

氏名	新	旧
野瀬康弘	総務課(兼)企画指導課 主幹	総務課(兼)企画指導課 課長補佐
鎌田忠	調査設計課(兼)農業集落排水課 主幹	調査設計課(兼)農業集落排水課 課長補佐
大河仁司	電算課 主幹	電算課 課長補佐

お知らせ

第8回新世紀むらづくり研修会

～地域が抱える課題に即した活性化施策の展開～

我々は農村地域が持つ食料の安定的供給機能と共に自然環境の保全や景観の形成などの多面的機能の発揮を通じて農業生産はもとより生活面においても多大な恩恵を受けています。

しかしながら、近年農業従事者の減少や高齢化により農村の活力が低下しつつあることからこれ等の対策としては場整備事業などの各種のハード対策や農地・水・環境保全向上対策、中山間地域直接支払制度などのソフト対策に取組みをしているところです。

本研修会はこれ等の活性化施策の展開方向、更には地域の取組み事例を紹介し、農村地域の活性化の取組みの一助とするために実施しているもので本年度は下記日程で開催を予定しています。

- ・開催日時 平成20年2月15日(金) 9:50~16:00
- ・場所 香川用水記念会館5階会議室
高松市番町2丁目4番27号

12月3日	平成19年度産地育成水利支援研修会 (東京都)
4日	平成19年度土地改良施設機能更新等円滑化対策事業研修会 (松江市)
10日 ~11日	21世紀創造運動全国セミナー (東京都)
12日	平成19年度農業集落排水事業担当者会 (高松市)
12日	農林水産省における資源環境施策に関する中国四国ブロック説明会 (岡山市)
13日 ~14日	平成19年度土地改良区役職員研修会 (高松市)
13日	常任会議員会議 (香川県農業会議) (高松市)
15日	香川県土地改良OB会 (高松市)

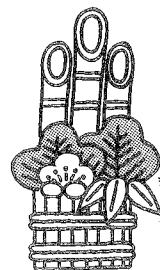


17日	第10回先導的換地技術者表彰選考委員会 (岡山市)
17日	平成19年度第2回中国四国水土里情報センター連絡会議 (岡山市)
18日	本会監事会 (高松市)
19日	香川地区国営総合農地防災事業推進協議会幹事会 (高松市)
21日	香川県水田農業振興協議会総会 (高松市)
25日	農地政策検討会(第2回)(高松市)
25日	本会第138回理事会 (高松市)
26日	平成19年度第9回観音寺地域担い手育成総合支援協議会幹事会 (観音寺市)
26日	都道府県土地連会長・事務責任者合同会議 (東京都)
27日	香川県農地利用集積推進対策会議 (高松市)

賀 春

新年あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひ申し上げます

平成20年元旦



香川県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット香川)

会長	池長義	理事	葉宗	和臣
副会長	橋輔	"	下川	正典
常務理事	組士	監事	森原	典夫
理事	山收	監	北富	優薰
"	石雄	"	猪	雄二
"	十精	顧問	川東西	悟
"	泉彦	参事・事務局長 (兼)企画指導課長	熊東	博
"	白輝	事務局次長(兼)総務 課長・電算課長	川東西	俊正
"	三大茂	事務局次長(兼) 換地登記課長	好	正
"	谷嘉	調査設計課長 (兼)農業集落排水課長	木高	康
"	松正			

ほか職員一同

大川支所

(兼)支所長 湊敏好
支所次長 武下徳

仲多度支所

支所長 内海
支所次長 十鳥
" 賢

小豆支所

(兼)支所長 高木康博

中部支所

支所長 湊敏好
支所次長 太田久夫

三豊支所

支所長 上原
支所次長 安秀哲
" 雄生

ほか支所職員一同